資料-3

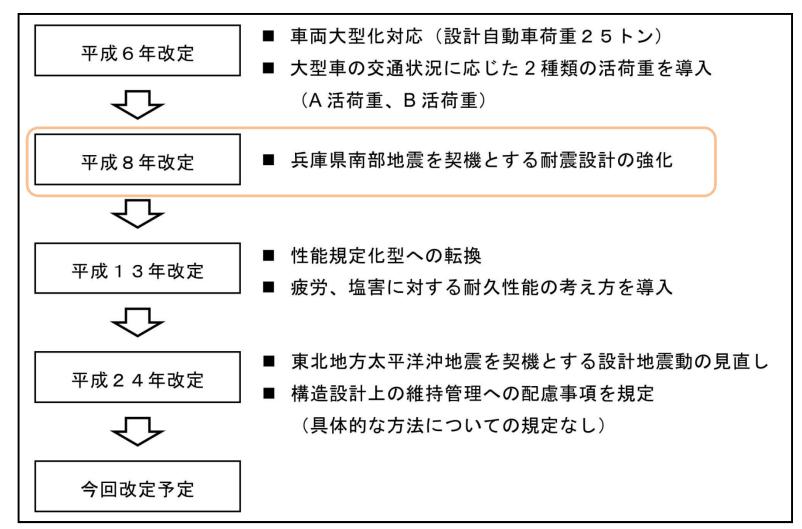
平成29年度第一回 大阪モノレール技術審議会

今後のスケジュール

平成29年7月11日(火)

道路橋示方書に関する国の動き

・『橋、高架の道路等の技術基準』の改定の動き



※出典:社会資本整備審議会 道路分科会 第8回道路技術小委員会 審議会資料 (平成29年6月30日)

道路橋示方書の改定

『橋、高架の道路等の技術基準』の改定を目的として 平成29年6月30日(金)に国土交通省 道路局 にて審議会 が開催された。

① 多様な構造や新材料に対応する設計手法の導入

- 平成13年改定以降の性能規定化型への転換を継続し、社会ニーズ、政策 ニーズに応じた設計が可能となるよう、新たな設計手法を導入
 - > 安全率の部分係数化、限界状態設計法を導入

② 長寿命化を合理的に実現するための規定の充実

- 設計供用期間100年を明確化
- 点検や補修にあたっての制約条件、想定しておくのがよい補修や部材交換 方法等、維持管理の方法を想定し、耐久性設計を行うことを明確化

③ その他の改定

■ 熊本地震を踏まえた対応等

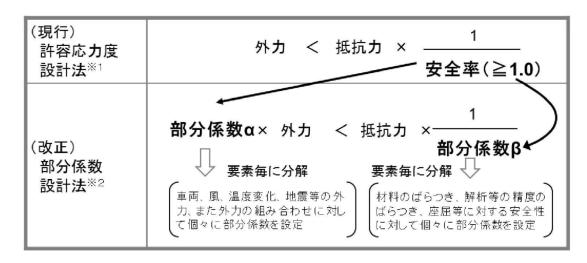
道路橋示方書の改定

『橋、高架の道路等の技術基準』の改定を目的として 平成29年6月30日(金)に国土交通省 道路局 にて審議会 が開催された。

■ 改定のポイント

● 設計上見込む安全率を、安全率に影響を与える要因毎に細分化して設定できる部分係数を導入。将来に向かって安全率の合理化を図ることができる余地を拡大できるようにする。⇒部分係数設計法の導入

共通編 5.2 (P23~P25 (共通編))



4

今後の審議会スケジュール

新たな道路橋示方書の改定に関する情報を収集し、大阪モノレール構造物設計指針等への適用を進めてまいりたいと考えております。

次回審議会

道路橋示方書改定にかかる新たな国の動きがあった後に、速やかに開催

 \downarrow

大阪モノレール構造物設計指針等の改訂